

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

9 時間外保育(延長保育)事業

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、保育所の開所時間又は日中の利用時間帯(保育短時間)を越えて、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
事業目的 (目指すべき目標)	保育所、認定こども園の開所時間を延長して保育認定を受けた子どもを保育することにより、保護者の多様な就労形態や超過勤務に対応し、仕事と子育ての両立を支援する。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	保育所、認定こども園等において開所時間を通常午後6時まで、最大午後7時まで延長して保育を実施する。

事業費(円)		平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
事業費	事業費	11,175,000	3,123,464	14,807,000			
	特定 財源						
	国庫支出金	3,724,000	927,000	4,711,000			
	道支出金	3,724,000	927,000	4,711,000			
	その他						
一般財源		3,727,000	1,269,464	5,385,000			

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	実施施設数	か所	33	33	35	35	35
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	延利用児童数	人	16,016	16,360	18,220	18,220	18,220
	実利用児童数	人	577	761	656	656	656
【特記事項】		延長保育の利用を希望した児童については、全員利用することができている。					

(A)(B)を考慮した需要量 (指標)の設定及び確保 方策、実績を数値で表示	需要量(指標)	年:実利用人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の見込み(人)	440	430	420	410	400
	確保方策(人)	550	550	550	550	550
	実績(人)	577				

【事業評価】 A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。 C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。						
事業実施者による事業評価		A				
小樽市子ども・子育て会議における事業評価		A				
<確保方策> 事業計画から抜粋	本市の認可保育所においては、保護者の就労形態の多様化、超過勤務などに伴う保育需要に応えるため、開所時間を午後7時まで延長して保育を実施しているが、仕事と子育ての両立を図る事業として、今後も利用者ニーズを踏まえながら、市全体の実施体制について検討します。					

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)						
子ども・子育て支援新制度の開始により、保育必要量が短時間認定となる児童のための延長保育事業が新たに創設され、市内では保育所や認定こども園など合わせて23か所において事業を実施した。 また、開所時間を午後7時まで延長する延長保育事業については、従来から実施している保育所等10か所において、新制度移行後も引き続き実施し、事業を実施しながら利用者のニーズに合わせた事業体制の検討を行った。 事業計画の確保方策の数値と実績値の乖離については、短時間認定を受けた児童が日中の保育時間を越えて延長保育を利用する場合の短時間認定の児童数が確保方策の数値に含まれていないためであり、実際には希望者は全員延長保育の利用ができた。						
◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)						
短時間の延長保育事業については、新制度移行施設数に変更はないため、平成27年度に引き続き23か所において実施する予定であり、午後7時までの延長保育事業についても事業実施施設数に変更はなく、保育所等において引き続き実施する。 また、就労と子育ての両立をより図る事業として、平成27年度実績及び利用者のニーズを踏まえながら、引き続き事業の実施体制について検討する。						